

あさつゆ

第32号

(編集・発行) 松江市農業委員会 〒690-8540 松江市末次町86番地 ☎55-5528 平成27年12月発行



中村園 8ページに紹介記事

あせみち



冬の訪れと共に、刈り後の水田で、落穂をついばむ渡り鳥の群れが見える、そんな時期になった。

今年も振り返れば、猛暑やハイパーアスで上陸した台風と異常気象であった。特に9月上旬の関東、東北地方を襲った記録的な豪雨は、甚大な被害をもたらした。見渡す限り、濁った水に浸かった田園地帯。農業が自然に左右されるのは仕方がないのだが、やりきれない思いがする。

さて、農政においては改正農業委員会法等が成立。農業委員会法では、新たな取り組みの中で農地利用の最適化の強化を目指しており、我々農業委員にとっても大きな使命である。

また、高齢化が進み中山間地の耕作放棄地が増える中、農地を守るには、法人や集落営農等の経営体に依存するしかないのが現状である。地域の農業を支える人づくりが急務であり、担い手が今後も安定して経営ができるよう、行政も含め、地域で考え行動する時が来ていると思う。

小生も細々と農業を営んでいるが、作る喜びと楽しく付き合ひをしている。来年は、災害のない穏やかな年になるよう祈念をしたい。

(豊)

農地中間管理事業で農地の貸し借りをしてみませんか

農地中間管理事業とは、「公益財団法人しまね農業振興公社」が行う農地の貸し借りの制度です。

主なメリット

- ・ 賃貸借の場合、貸す期間中の賃料は県公社が確実に支払います。
- ・ 特例付加年金等の受給対象となります。
- ・ 機構集積協力金の交付対象になります。(事業要件に合致する必要があります。)
- ・ 営農計画達成に向けて長期間安心して耕作ができます。

平成27年10月1日から制度がさらに利用しやすくなりました。(制度内容の一部変更)

- 貸し借りの期間の下限を5年としました。
 ※従来は、10年でした。
 ※5年間の契約の場合、経営転換協力金及び耕作者集積協力金の対象とはなりません。
 (共有農地の場合で、5年の契約を継続して2回行う場合を除きます。)
- 賃貸借の支払方法で、物納もできるようにしました。
 ※従来は、金銭のみでした。
 ※物納で支払う場合は、農地を借り受ける方が、土地所有者の方に直接支払っていただくこととなります。

お問い合わせ先

○松江地域農業再生協議会(松江市末次町86番地) TEL 0852-55-5528
 ○公益財団法人しまね農業振興公社(松江市黒田町432番地1)
 TEL 0852-20-2871
 ※お問い合わせ時間:平日(土日・祝日を除く) 8:30~17:15

知って得する!

農業者年金

- ① 国民年金の第1号被保険者で
- ② 年間60日以上農業に従事する
- ③ 60歳未満の方なら

どなたでも
加入できます



少子高齢時代に強い年金

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出式)」です。少子高齢化が進んでも安定性が損なわれない制度で、国民年金と組み合わせることで、安心して豊かな老後の備えとなります。

また、保険料は月2万円から6万7千円の間で自由に設定でき、いつでも見直せます。

終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。もし加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった年金額が死亡一時金として遺族に支給されます。

公的年金ならではの節税効果

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となるので、税率に応じて所得税・住民税が減額されます。これにより、実質的な支払額が減少すると考えることができます。

保険料支払いによる年間節税効果の試算(所得税+住民税)

税率	保険料の額		
	月額2万円 (年額24万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額6.7万円 (年額80.4万円)
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

民間の個人年金保険に加入した場合の年間節税効果は、保険料年額が8万円を超えると一律で、税率15%で4,800円、20%で6,800円、30%で10,800円です。公的年金である農業者年金の節税効果の大きさがわかります。

詳しくは、松江市農業委員会事務局(☎5515528)もしくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください。

松江市賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。この金額はあくまで参考事例として表示していますので、これを目安に圃場条件等**各種条件を考慮し、賃貸借当事者間**で決めてください。

平成27年10月22日

松江市農業委員会

【田（水稲、大豆等転作も含む）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧松江市全域	4,900円	10,000円	2,000円	398	93
旧鹿島町全域	10,800円	12,000円	5,000円	19	7
旧島根町全域	4,700円	6,000円	3,000円	21	23
旧美保関町全域				データなし	データなし
旧八雲村全域	3,600円	7,400円	1,500円	25	59
旧玉湯町全域	6,300円	10,000円	5,000円	10	19
旧宍道町全域	5,500円	8,000円	2,000円	19	109
旧八束町全域				データなし	データなし
旧東出雲町全域	11,800円	20,000円	5,000円	29	4
松江市平均	6,200円				

【畑（普通畑）の部、樹園地含む】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧八束町を除く松江市全域	4,700円	10,000円	2,000円	65	35

【畑（花卉・薬用人参）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧八束町全域				データなし	84

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 「松江市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- * 3 賃借料を物納としている場合は含まれません。
- * 4 金額は四捨五入し、100円単位としています。
- * 5 利用状況が特殊なものは除外しています。





■ 農業を始めたいきっかけ ■

祖父の家には田んぼがあり、水稲の手伝いはしていました。高校の時に祖父や周囲から「農業をやってみないか。」という勧めもあり、島根県立農林大学校に進学、花卉を専攻しました。実際に花卉栽培をしてみると自分の性に合っており、栽培がおもしろくなってきました。

農林大学校で輪菊と呼ばれる大輪の菊を栽培していたこともあり、卒業後は、輪菊の栽培技術を学ぶため、県内一の輪菊生産を誇る出雲市の先進農家で1年間研修し、平成26年4月に就農しました。

■ 現在の取り組み ■

現在、昨年建設したハウス1棟で輪菊を栽培。また、輪菊の後作としてストックを栽培し、露地でユリや葉牡丹、小菊などの栽培や、水稲180㍓を祖父、母と共に作付けしています。

輪菊の栽培は天候に左右されるため、その年々で管理が異なります。今年の5月は高温が続く菊の生育がうまくいかなかったり、夏以降に病害が発生したりと、アクシデントが続きました。

そのような状況の中、JAしまねと島根県花き生産者協議会が主



「島根の花」品評会受賞作と門脇 亮さん

催する平成27年度「島根の花」品評会に輪菊を出品したところ、出品数179点の中から最高賞である農林水産大臣賞を受賞することができました。今でも助言して下さる研修先の師匠をはじめ、支えてくださった皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。失敗もありましたが、諦めないで取り組んだことが良かったと思います。

■ 今後の課題と目標 ■

今年度にハウスを1棟増設、将来的には3棟まで増設して菊栽培を拡大する計画をしています。設備投資に費用がかかりますが、安定した栽培により、確実に品質のよいものを作り、販売単価を上げていきたいです。

また、輪菊栽培は、電照や追肥、消毒といったこまめな管理が必要であるため、手間がかかりますが、自分の作った花の評判が良いとやりがいを感じます。

失敗の繰り返しも、「失敗は成功の糧」とモチベーションを保ちながら、今回の品評会の受賞を励みに、成功に繋げていきたいと思っています。



輪菊の収穫作業

花栽培にかける若さと意気込み、脱帽の思いでした。こまめな管理により、ハウスの中できちんと並んだ生育中の輪菊は、見事でした。努力と情熱で計画達成が一步步近づいていることに拍手を送ります。

(安達農業委員)

私らしく農業 女性認定農業者

上大野町
石倉 由美子さん



■ 花栽培に誘われて ■

今から19年前、市内湖北地区で花農家を増やそうと、JAが取り組んでいました。夫と義父は兼業農家でしたが、当時、私はまだ5人の子どもの子育ての最中で農業経験ありませんでした。しかし、JAの方からの熱烈的な勧めもあり、翌年、一番下の子どもが幼稚園の年長の時に、花栽培を学ぶグループに入りました。女性8人で、JAや普及所の職員による月一回の勉強会や、農林大学校などに出かけ、花卉栽培について学びました。

■ 自分のペースで農業経営 ■

認定農業者とは、自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村から認定を受けた意欲と能力のある農業者のことです。

平成27年3月現在の松江市内認定農業者数は102名で、うち女性2名となっています。

この女性認定農業者の一人が、石倉由美子さんです。

当初はハウス1棟、その2年後に1棟増設、ケイトウや千日紅、菊などの花を栽培しました。大好きなひまわりをハウス全体に植え、一度に成長してしまい、3日間夜通しで出荷作業をしたこともあります。そのような失敗を繰り返しながら、徐々に自分のペースで作業ができるようになりました。また、子育て中は、子どもが学



ハウス内での下葉摘み作業

校に行っている間にできるだけ作業し、収入が一年中得られるよう、計画的な経営に努めました。

現在は、主に5棟のハウスでスターチス、菊、トルコキキョウ、キンセンカといった花を栽培。繁忙期にはアルバイトを雇用し、市場や産直市などに出荷しています。

■ 認定農業者になって ■

2年前に認定農業者になった理由のひとつは、自己研鑽や仲間同士での情報交換をする機会が欲し

かったからです。先進事例の視察や情報交換などをすることは活動の刺激になります。これからも、「自分ができる範囲で。」をモットーに、農業をやっていきたくです。そして、自分の体験談を話したりして、就農を目指す女性のお手伝いができたらうれしいです。

経営が軌道に乗るまでのご苦労や、自己研鑽などの場を求めて認定農業者となられた、その意欲と行動に感心いたしました。夫の退職後は、二人で切花栽培を主体に、旅行など楽しみながら農業をしたいと語る石倉さん。今後の活躍を期待いたします。

(小谷農業委員)

※「認定農業者」については、本紙7頁「認定農業者になりますか」をご覧ください。

「多面的機能支払」に取り組みませんか



☆多面的機能支払とは。

- ・近年の農村は、高齢化や過疎化によって農地や水路・農道等の管理が困難になってきています。
- ・そこで、農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動に係る経費を支援するものです。

☆多面的機能支払には、次の3つの活動があります。

①農地維持活動【農家のみ又は農家＋非農家で構成される組織】

- ・草刈りや水路の泥上げ等の活動
- ・地域の農地や水路・農道を今後どのように保全管理していくのかを話し合う

②資源向上活動(共同活動)【農家+非農家で構成される組織(農家のみは不可)】

- ・水路や農道等の簡易な補修をする活動
- ・農村の環境を守る活動
- ・地域の工夫を生かした活動



③資源向上活動(長寿命化)【農家のみ又は農家＋非農家で構成される組織】

- ・水路や農道等の補修や再整備の活動

☆単価 (円/10 a)

地目	① 農地維持活動	②資源向上活動(共同活動)		③資源向上活動 (長寿命化)	① + ②	① + ② + ③
		100%単価	75%単価			
田	3,000	2,400	1,800	4,400	5,400	9,200
畑	2,000	1,440	1,080	2,000	3,440	5,080
草地	250	240	180	400	490	830

※1：①農地維持活動、②資源向上活動(共同活動)、③資源向上活動(長寿命化)は、それぞれ単独での実施が可能です。

※2：②資源向上活動(共同活動)と③資源向上活動(長寿命化)を併せて取り組む場合は、②資源向上活動(共同活動)は75%単価が適用されます。

☆活動期間 5年間の事業計画を樹立し、松江市に提出。その後5年毎に更新します。

認定農業者になりませんか

認定農業者とは、農業経営のプロを目指す農業者自らが、経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標（農業経営改善計画）を立て、市の基本構想により地域の担い手として認定した農業者です。

認定を受けると、スーパーL資金等低利融資制度や経営安定のための交付金制度などの支援措置があります。

認定を受けるには、5年後の目標とその達成の取組内容を記載した農業経営改善計画を作成し松江市農政課へ申請します。市は認定基準に合致するか審査し認定します。

【認定基準】

・市の基本構想に適しているか

（具体的基準）

・農業所得 概ね400万円

・年間の労働時間 概ね2000時間

・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか
・達成できる計画か

なお、農業経営改善計画作成にあたっては松江市域農業再生協議会担い手育成部会が相談に応じます。

■お問い合わせ先

松江市農政課農業振興係
電話 5515225

高品質な「献穀米」ができました

新嘗祭は、五穀豊穡を祝う宮中行事として、毎年11月23日に行われており、各都道府県から献穀米を献上することになっていきます。

今年も、鳥根県の代表として、松江市玉湯町別所の勝田達雄さん（農事組合法人ビスケット組合長）が、献穀者に選ばれました。

献穀米を栽培する28㌦の献穀田では、5月31日に鳥根県知事、松江市長らの来賓を招き、献上するコシヒカリを植え付ける御田植式が挙行されました。



御田植式の風景

その後、勝田さんを中心に、ビスケット構成員の協力の下で、除草剤などを使用せずに、こまめな手作業による栽培に努められました。

その結果、全てが1等米となり、高品質な米の生産をすることができました。



御抜穂式で刈取りをする勝田夫妻

9月12日には稲刈りを行う御抜穂式が行われ、収穫された献穀米の内1升を、10月29日に皇居での献穀献納式にて、天皇陛下へ献上されました。

〈勝田さんのコメント〉

県を代表しての献穀米の栽培は、非常に気を遣い大変でしたが、無事、天皇陛下に献上することができ、安心しております。



桐箱に納め献上しました

地産地消で地域の未来を築こう！松江の農林水産業

まつえし農林水産祭開催

11月1日、松江総合運動公園中央広場において「まつえし農林水産祭」が開催されました。地元の農産物や海産物、特産品など地元のうまいものをどっさり集めた販売コーナーやステージイベントなどの催しがあり、会場は多くの来場者で終始にぎわいました。



▲しめ縄づくり体験コーナー

農業委員に教えてもらいながら、しめ縄が上手にできました。



▲米の食べくらべコーナー

農業委員会コーナーはどちらも大盛況で、かなりの行列ができました。

農業委員会では、しめ縄づくり体験コーナーと米の食べくらべコーナーを出店。

米の食べくらべコーナーは、今回、女性農業委員が中心となって企画し、「こしひかり」と「きぬむすめ」、「つや姫」を炊いて来場者に味わってもらいました。

表紙紹介



西忌部町の忌部高原にある果樹園の「中村園」。この果樹園を経営する中村徳三さんの自宅裏に、約1.2haの果樹畑が広がります。

中村さんは、長年の夢であった農業をするため、平成12年に埼玉県からIターン。購入した当初は栗農園であった敷地を整地しながら、現在では約20種類の果樹を栽培し、産直市に出荷。手作りジャムも販売するほか、夏にはブルーベリーを観光農園として開放しています。また、今年8月には、官民で取り組む「まつえ農水商工連携事業」で、中村さんの作るブルーベリーを使ったスイーツやドリンクが、「忌部高原シリーズ」の第一弾として商品化され、玉造温泉で販売し、観光客などに好評を得ています。

「害虫や鳥獣被害対策に苦慮しますが、四季折々に旬の果樹を栽培し、加工品を含めて出荷を増やしていきたい。」と語る中村さん。自然や地域とのふれあいも楽しみながら、大好きな果樹を生産しています。

編集後記



秋は長雨が続き、ぬかるんだ水田での稲刈り作業に苦闘し、やっと一息ついた頃、「TPP大筋合意」により国内農業は揺れ動き始め、今後の影響が不安なまま師走を迎えた。

左記の情報委員会メンバーでの、農業委員会だより「あさつゆ」の編集活動も終わろうとしている。

「情報提供活動」は、農業委員会の役割の一つとなっているが、その受発信手段である「あさつゆ」の編集・発行に、当初は責任の重さと不安を持った。

毎月、編集会議を行い、掲載内容を決め、取材や原稿を分担。わかりやすく地域の様々な情報を伝えられるようメンバー一回で心がけた。

取材や編集に対し、ご支援、ご協力いただいたみなさまに感謝する。来年が良い年であるように、そして、この「あさつゆ」が、さらに、農業委員会とみなさまをつなぐ情報紙となるよう願っている。(和)

平成27年度情報委員会 (前期)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
角田	永島	松崎	小谷	古藤	安達
一夫	映	豊治	昌純	一郎	和朗